

京都市デジタル地域ポイントとは

市内の参加店舗でのお買物などに利用できるデジタルポイントです。

今夏から市民の方、お1人につき、5,000ポイント（5,000相当分）をお渡しします。



京都市デジタル地域ポイント

令和8年(木)
3月19日
まで

愛称募集

京都市在住の方
京都市に通勤・通学の方
お1人につき1点



京都市文化市民局地域自治推進室
デジタル地域ポイント給付担当
京都市デジタル地域ポイント愛称募集 宛
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

応募フォーム



発行：令和8年3月／文化市民局地域自治推進室
京都市印刷物 第072224号

問合せ：市民生活応援デジタル地域ポイント（仮称）コールセンター
050-2030-3370（午前9時～午後5時）
※ 土曜日、日曜日、祝休日を除く

1 実施概要

本市では、継続する物価高に対する市民生活の応援や地域経済の活性化のため、市民1人につき5,000円相当分のデジタル地域ポイントの給付を予定しています。

については、本事業について、市民の皆様や店舗運営の事業者様に、「市民生活応援デジタル地域ポイント（仮称）」をより広く知っていただくとともに、事業参加への機運を醸成するため、愛称の募集を行います。

2 応募期間

令和8年3月6日（金）～3月19日（木）

※ 郵送の場合は、19日（木）必着

3 応募資格

京都市在住及び市内に通勤・通学の方

4 応募方法

(1) WEB応募

所定のフォームに必要事項を入力のうち、応募

(2) 郵送応募

区役所・支所等に配架する所定の応募用紙（別紙）に必要事項を記載のうち、「京都市文化市民局地域自治推進室デジタル地域ポイント給付担当 京都市デジタル地域ポイント愛称募集宛」に郵送

(3) 応募時の記載事項

- ・ 住所
- ・ 氏名
- ・ 電話番号
- ・ 愛称（ふりがな）案
- ・ 愛称の説明（理由など）

5 応募作品に係る留意事項

- ・ 難しい文字は控え、誰でも親しみやすいものとする
- ・ 公序良俗に反するものでないこと
- ・ 自作の未発表のものとし、第三者の権利を侵害しないものとする
- ・ 1人につき1点とすること（複数応募の場合は、最新のもののみを有効とする）

6 選定方法

応募作品の中から市民に愛着を持っていただくことのできる1作品を選定します。

7 選定結果の公表

令和8年3月30日（月）に京都市情報館等で公表します。

8 表彰等

選定された愛称を提案いただいた方の中から抽選で5名の方に10,000円相当の京都市特産品をプレゼントします。

9 その他

- ・ 選定された愛称の著作権その他一切の権利等は京都市に帰属します。
- ・ 応募作品の著作権及びその他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- ・ 応募に伴う個人情報については、本募集に関する目的以外には使用しません。



本事業に乗じた詐欺に御注意ください！

京都市職員等関係者が、マイナンバーや個人情報、暗証番号などを伺うことや通帳、キャッシュカードを受け取ることは絶対にありません！

(別紙)

応募締切 令和8年3月19日(木) 午後5時【必着】

京都市デジタル地域ポイント愛称募集応募用紙

ふりがな	
愛称案	
愛称の説明 (意味、理由など)	
ふりがな	
応募者の氏名	
住 所	(〒 -)
電話番号	

(応募作品に係る留意事項)

- ・ 難しい文字は控え、誰でも親しみやすいものとする
- ・ 公序良俗に反するものでないこと
- ・ 自作の未発表のものとし、第三者の権利を侵害しないものとする
- ・ 1人につき1点とすること

WEB応募はコチラ↓



(応募先)

京都市文化市民局地域自治推進室デジタル地域ポイント給付担当

京都市デジタル地域ポイント愛称募集 宛

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

切り取り